

「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」の設置について

平成 22 年 9 月
日本証券業協会

1. 設置の目的

6 月 18 日に閣議決定された「新成長戦略」においても、ユーザーにとって信頼できる利便性の高い金融産業を構築する必要性について提言されているように、我が国の経済成長に不可欠な証券市場の発展のためには、仲介者である証券会社等やその提供する商品・サービス、あるいはマーケットなどのインフラが利用者からの十分な信頼を獲得する必要がある、また、その信頼を飛躍的に向上させることが最も重要であると考えます。

ついては、幅広い証券市場の利用者の声に耳を傾け、この大きな課題を議論するため、本協会会長の諮問機関として「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置することとする。

2. 検討事項等

- (1) 信頼向上のための課題の発見、問題の提起及び施策の提言
- (2) 証券市場の利用者の意識の分析
- (3) その他

3. 構成及び運営

- (1) 懇談会の委員は、証券市場の利用者（個人や発行会社）、有識者、関係機関及び協会の役職員をもって構成する。
- (2) 懇談会の座長は、会長が務めるものとする。
- (3) 懇談会の委員は、会長が選任する。
- (4) 懇談会には、必要に応じオブザーバーを置くことができる。
- (5) 懇談会は、テーマに応じた検討を行うため、必要に応じ分科会を設置することができる。

4. 運営

本懇談会の検討状況等については、適宜、本協会理事会、証券戦略会議及び自主規制会議に報告する。

5. 事務の所管

本懇談会の庶務は、本協会企画部が担当する。

以 上